~林野庁共済組合の任意継続組合員のみなさまへ~

令和4年 4月分から予定

掛金率改定のお知らせ

財務省指示により、林野庁共済組合の短期経理に係る掛金率を、令和4年4月から以下のとおり変更いたします。

介護掛金率: 2.62‰引き上げ⇒18.36‰

※短期掛金率66.78‰及び福祉掛金率1.88‰については 変更ありません。

【新しい掛金率】

区分	改定後(予定)		〔単位:‰〕		現行 〔単位:‰〕			
	短期	福祉	介護	計	短期	福祉	介護	計
任意継続組合員	66.78	1.88	<u>18.36</u>	<u>87.02</u>	66.78	1.88	15.74	84.40
うち 40 歳 未 満	66.78	1.88		68.66	66.78	1.88		68.66

※ 掛金率の変更については、今後3月に開催される運営審議会に 諮ったうえで、共済組合の定款改正の手続きを行います。